

御嶽山国定公園の指定及び公園計画の決定の概要について

1. 背景

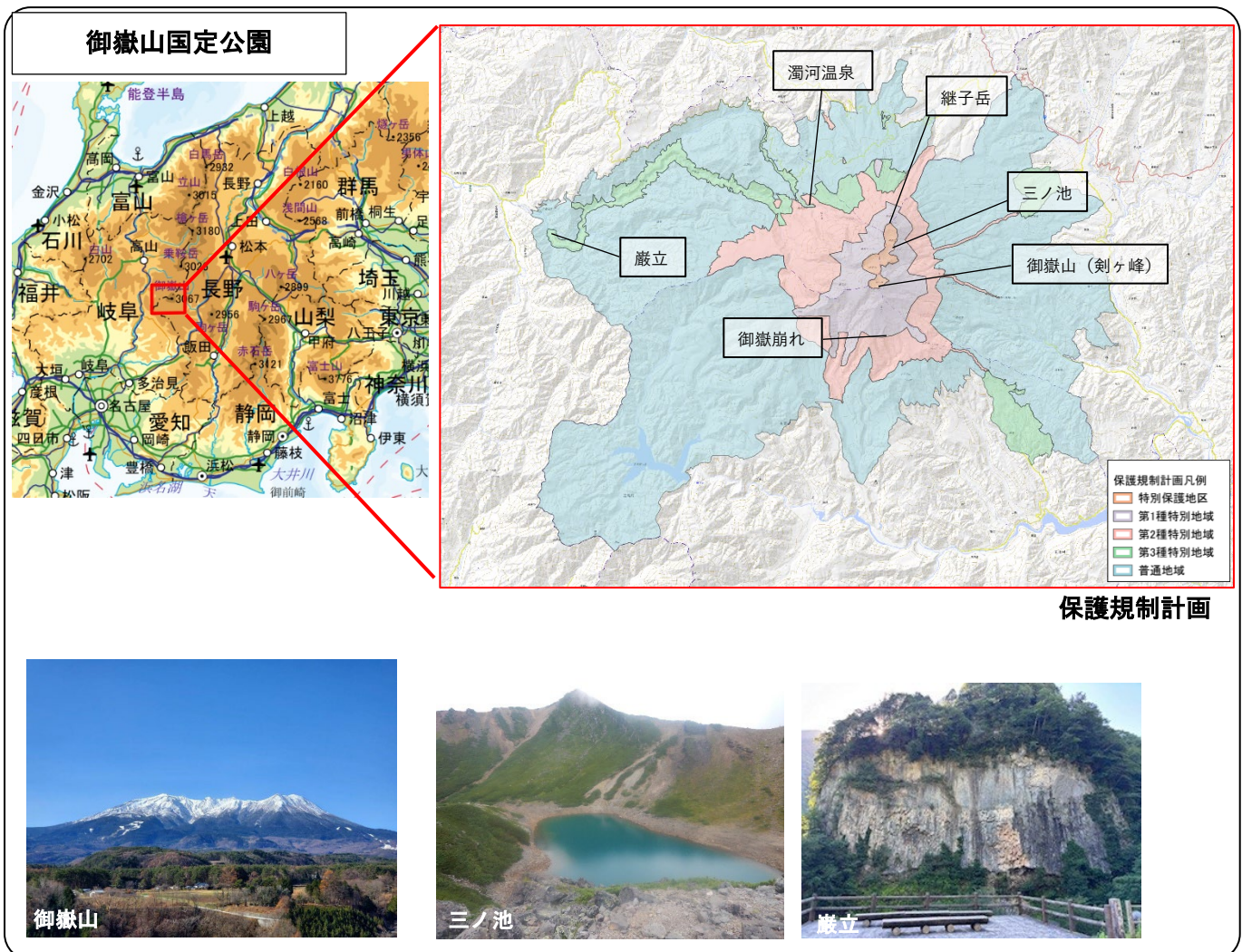
御嶽山は、長野県と岐阜県の県境に位置し、両県の自然公園条例に基づき、県立自然公園に指定されています。

御嶽山は約 78 万年前から活動している活火山で、現在も活発な噴気活動が見られます。標高 3,067m の独立峰で、南北 3.2km にも及ぶ長い頂稜を有しています。山頂周辺はカルデラや火山湖等の火山地形や、周氷河地形等の特徴的な地形が広がり、火山斜面にはかつてのマグマ噴火による溶岩流の中に溪谷や美しい滝が連続して見られるほか、昭和 59 年の長野県西部地震による大崩壊の跡（御嶽崩れ）が現存するなど、変化に富んだ自然景観を呈しています。

また、地形、地質に起因して、山頂付近ではオンタデ、ハイマツ、コマクサを始めとした高山植物群落が広がり、ライチョウやオコジョ等の生息地となっているほか、高標高部のハイマツ帯、山腹のコメツガ、シラビソ等の発達した亜高山帯針葉樹林、さらに、ヒノキ、サワラ等からなる温帯性針葉樹林へと、自然度が高い状態で連続的に推移する重要な地域となっています。

また、御嶽山は古くから山岳信仰の対象の山として、自然と文化が融合した文化景観も有しています。

このように本公園は、火山性孤峰を基盤とし、植生の垂直分布による連続的かつ原生的な自然林生態系が広がる風景を風景型式としており、国立公園に準じて傑出性が高い自然の風景地であることが確認でき、両県の県立自然公園と北西部の溪谷を中心とする地域一帯を新たな国定公園として指定するものです。



保護規制計画

2. 指定理由・公園計画の基本方針等

風景型式：火山性孤峰、自然林生態系

主な景観要素：成層火山、カルデラ、火口湖、溶岩流、柱状節理、高山帯から亜高山帯にかけて成立する生態系、文化景観（修験道の霊場）

テーマ：雄大な山の姿と多彩な自然と人の祈りが織りなす山岳景観

3. 公園区域

長野県と岐阜県の県境にそびえる御嶽山とその周辺

4. 規制計画

御嶽山の継子岳から剣ヶ峰までの火口群や火口湖等火山特有の地形、地質が集中する山頂一帯を特別保護地区に指定するとともに、特別保護地区を取り巻く高山帯一帯を本公園の核心部として重点的な保護を図ります。

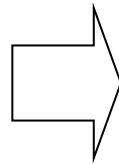
（参考：県立自然公園と国定公園の面積の変化について）

【御嶽山県立自然公園及び
御岳県立自然公園】

特別保護地区	— ha
第一種特別地域	1,701ha
第二種特別地域	2,999ha
第三種特別地域	1,159ha
普通地域	17,181ha
合計	23,040ha

【御嶽山国定公園】

特別保護地区	164 ha
第一種特別地域	1,537 ha
第二種特別地域	2,998 ha
第三種特別地域	1,750 ha
普通地域	21,827 ha
合計	28,275 ha



5. 施設計画

本公園は、登山や山麓部でのキャンプやスキー、滝めぐり等が主な利用形態です。利用施設の配置及び整備については、既存の施設を中心とした、園地、宿舎、避難小屋、野営場、スキー場、車道、歩道等を計画します。

(1) 単独施設 長野県及び岐阜県内各市町村において、以下のとおり計画します。

園地（8箇所）、宿舎（15箇所）、避難小屋（10箇所）、休憩所（1箇所）、野営場（8箇所）、運動場（2箇所）、スキー場（2箇所）、駐車場（8箇所）、給水施設（1箇所）、公衆浴場（3箇所）、公衆便所（2箇所）、博物展示施設（1箇所）

(2) 道路 長野県及び岐阜県内各市町村において、以下のとおり計画します。

(ア) 車道（20路線）

(イ) 歩道（17路線）

(3) 運輸施設 長野県内において、以下のとおり計画します。

索道運送施設（1箇所）

6. 自然体験活動計画

質の高い自然体験活動を促進するため、自然体験活動計画を定めます。

対象地域：国定公園全域